

I.令和7年度事業報告について

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

1. 果実対策

(1) 果樹経営支援対策（国庫）

① 果樹経営支援対策事業

果樹経営支援対策事業は県内地域（27地域）毎に樹立した果樹産地構造改革計画の実践を支援し、経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成を目的とした優良品目・品種への転換、省力的な樹園地への転換、小規模園地整備、農地中間管理事業を活用した園地集積などの「整備事業」や大苗育苗圃の設置等の「推進事業」を前向きに取り組む産地や担い手を支援する事業であり、令和6年度補助金交付実績および令和7年度補助金交付決定額は下記のとおりとなった。

なお、令和6年度補正予算で採択された産地生産基盤パワーアップ事業の果樹先導的取組支援事業も令和7年度計画に含み、事業を行った。

【令和6年度補助金交付実績】

（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植	199,161	41,500,404	
新植	159,608	29,360,293	
その他整備事業	120,708	59,854,082	
推進事業	0	0	
計	479,477	130,714,779	

【令和7年度補助金交付決定額】

（単位：㎡、円）

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植	194,519	40,567,163	
新植	181,775	37,424,353	
その他整備事業	199,216	44,458,697	
推進事業	0	0	
計	575,510	122,450,213	

② 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により、優良品目・品種への改植を実施した後、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を担い手に支援し、競争力の高い果樹産地の育成を強化することを目的とした国庫事業（5.5万円／10a×改植の翌年から4年分）であり、令和6年度補助金交付実績および令和7年度補助金交付決定額は下記のとおりとなった。

【令和6年度補助金交付実績】

(単位：㎡、円)

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植及び新植	358,769	78,093,440	

【令和7年度補助金交付決定額】

(単位：㎡、円)

内 容	対象面積	金 額	備 考
改植及び新植	375,464	82,136,960	

(2) 果樹特別事業（協会独自）

① 福岡の果樹特別対策事業

優良品種への転換や近年の果樹高温障害への対策を実施するとともに、産地における課題を解決し、より高収量・高品質でブランド力のある果樹の生産・販売への取組を支援する。

- ・事業主体：県内JA
- ・実施期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3カ年）

【令和7年度補助金交付決定額】

(単位：円)

事 業 名	金 額	備 考
福岡県育成品種苗木導入事業	2,911,000	JA むなかた、JA 筑前あさくら JA にじ、JA ふくおか八女 JA みなみ筑後、JA 福岡京築
果樹高温障害対策事業	5,546,000	JA むなかた、JA 糸島、JA にじ JA ふくおか八女、JA みなみ筑後
果樹産地課題解決支援事業 (果樹盗難対策を含む)	1,138,000	JA 糸島、JA にじ
合 計	9,595,000	

【令和7年度補助金交付実績】

(単位：円)

事 業 名	金 額	備 考
福岡県育成品種苗木導入事業	605,000	JA 筑前あさくら、JA にじ JA 福岡京築
果樹高温障害対策事業	6,079,000	JA むなかた、JA 糸島、JA にじ JA ふくおか八女、JA みなみ筑後
果樹産地課題解決支援事業 (果樹盗難対策を含む)	1,190,000	JA 糸島、JA にじ
果樹産地課題解決支援事業(R6分)	1,000,000	JA 福岡京築
合 計	8,874,000	

② 新規事業の取組み

県及び中央果実協会の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として交付準備金運用益の積立金を取り崩すものであるが、上記事業以外に新たな事業は実施しなかった。

(3) 全国果樹技術・経営コンクールへの参加

低コスト化・省力化・品質向上・新品種の導入といった技術面や労働力の確保・経営規模の拡大・販売戦略の構築といった、経営改善の面から先進的で他の模範となる農業者及び集団組織を表彰するとともに、その成果を広く紹介し果樹農業の発展に資することを目的に、公益財団法人中央果実協会が毎年開催している全国コンクールである。

本県においては、県関係機関やＪＡグループと協調して推進を行い、本年は株式会社フルトリエ（久留米市藤山町）を推薦し、審査の結果、農林水産大臣賞を受賞し、本県として２年連続の第一席の受賞となった。

2. 野菜対策

(1) 価格安定対策事業

令和6年末より7年2月にかけての平年を下回る気温により全国的に生育遅れとなったが、3月以降一転平年を上回る気温となり出荷が集中し市況は低迷した。

その後、昨年に引き続き暑い夏となり、夏場の野菜は生育不良により高単価推移となるとともに、本県の冬春野菜の育苗に影響を及ぼした。更に秋よりの降水量不足が追い打ちをかけ、露地野菜を中心に出荷量は例年を下回り価格は高値基調で推移した。

このため令和7年度における県単および国庫の価格安定対策事業については、昨年に引き続き過去2番目に少ない総額22,822,031円の交付となった。

① 野菜生産出荷安定事業（県単）

ア. 第21期事業

事業期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日の3年間
対象野菜	20品目
交付予約数量	9,030トン
資金造成額	322,749,160円

イ. 令和7年度の交付額と資金造成残額

(単位:円)

【第20期事業】	金 額	備 考
資金造成残額(a)	451,618,814	令和7年3月末
令和6年度分 交付金交付額(b)	4,297,465	交付対象期間 令和7年1月1日～令和7年3月31日 (23品目のうち3品目交付) ブロッコリー、こまつな、いちご
資金造成残額(a-b)	447,321,349	

【第21期事業】	金 額	備 考
資金造成額(c)	322,749,160	令和7年4月1日開始
令和7年度分 交付金交付額(d)	5,440,581	交付対象期間 令和7年4月1日～令和7年12月31日 (20品目のうち8品目交付) ブロッコリー、青ねぎ、レタス 葉ねぎ、すいか、えだまめ、なす オクラ
資金造成残額(c-d)	317,308,579	令和8年3月末
令和7年交付額(b+d)	9,738,046	

② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫)

業務対象年間を令和7年度(4月1日)から3年間として国の承認を得て実施し、令和7年度に特定事業・指定事業合計で13,083,985円を交付した。

なお、国の指導により事業を1年に短縮し、次期業務対象年間を令和8年度(4月1日)からの3年間として事業推進を行った。

ア. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

青みつば、にら、みずな、こまつな、いちご、すいか、ブロッコリー、アスパラガスの8品目を対象に実施し、6,795,677円の交付を行った(令和6年度事業分1,685,697円を含む)。

【令和7年度の資金造成額と交付額】 (単位:円)

	金 額	備 考
令和6年度分 補給金交付額	1,685,697	交付対象期間 令和7年1月1日～令和7年4月30日 (9品目のうち3品目交付) ブロッコリー、青みつば、こまつな
資金造成額(a)	417,641,320	令和7年度事業
令和7年度分 補給金交付額(b)	5,109,980	交付対象期間 令和7年4月1日～令和7年12月31日 (8品目のうち5品目交付) みずな、こまつな、ブロッコリー 青みつば、すいか
資金造成残額(a-b)	412,531,340	令和8年3月末

イ. 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

夏秋トマト、冬春トマト、夏秋きゅうり、秋冬だいこんの4種別を対象に実施し、6,288,308円の交付を行った(令和6年度事業分1,359,189円を含む)。

【令和7年度の資金造成額と交付額】 (単位:円)

	金 額	備 考
令和6年度分 補給金交付額	1,359,189	交付対象期間 令和7年1月1日～令和7年4月30日 (4種別のうち2種別交付) 冬春トマト、秋冬だいこん
資金造成額(a)	56,894,190	令和7年度事業
令和7年度分 補給金交付額(b)	4,929,119	交付対象期間 令和7年4月1日～令和7年12月31日 (4種別のうち2種別交付) 冬春トマト、夏秋きゅうり
資金造成残額(a-b)	51,965,071	令和8年3月末

(2) 野菜特別事業（協会独自）

① 福岡の野菜特別対策事業

作付面積の減少や高品質で安全・安心な国産野菜の安定供給に應えるため、県内野菜産地の栽培面積の維持・拡大と、収量・品質向上に向けた取組を支援した。

- ・事業主体：県内JA
- ・実施期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3カ年）

【令和7年度補助金交付決定額】

（単位：円）

事業名	戸数	金額	備考
露地野菜産地育成事業	0	0	
夏秋果菜類産地育成事業	4	780,000	JA 福岡市 JA くるめ
野菜産地課題解決支援事業 （野菜盗難対策を含む）	2	62,000	JA にじ
合 計	6	842,000	

【令和7年度補助金交付実績】

（単位：円）

事業名	戸数	金額	備考
露地野菜産地育成事業	0	0	
夏秋果菜類産地育成事業	4	780,000	JA 福岡市 JA くるめ
野菜産地課題解決支援事業 （野菜盗難対策を含む）	2	53,000	JA にじ
合 計	6	833,000	

② 新規事業の取組み

県の承認を得て会員が当該事業を実施する場合、その助成金として保有資産の一部を取り崩すものであるが、新たな事業は実施しなかった。

3. 施設園芸対策

燃油・ガスの燃料価格の高騰に影響を受けにくい経営への転換を進めるため、資金管理主体として県の指導・支援のもとで、「燃料価格高騰対策事業」への取組を実施した。

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業（国庫）

施設園芸用の燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援する事業で、燃料価格の高騰により基準価格を上回ったため、655,956,772円の補填金の交付を行った（令和6事業年度分537,644,442円を含む）。

【令和6事業年度】

対象期間 : 令和6年10月～令和7年6月

資金造成額 : 1, 528, 403千円(日本施設園芸協会 1/2、生産者 1/2)

支援対象組織(生産者人数) : 24組織(2, 351名)

【令和7事業年度】

対象期間 : 令和7年10月～令和8年6月

資金造成額 : 1, 562, 447千円(日本施設園芸協会 1/2、生産者 1/2)

支援対象組織(生産者人数) : 24組織(2, 437名)

【令和7年度補填交付額】

537, 644, 442円 令和6事業年度分(1～6月)

118, 312, 330円 令和7事業年度分(10～12月)